

研究概要

1. 研究名称 または課題名テーマ等

腰椎疾患患者の運動実態と身体機能・活動性に関する多機関コホート研究

2. 研究責任者(当院)

所属：リハビリテーション室

氏名：加藤木 丈英

共同研究の場合は代表機関 及び 代表者名

機関名：大阪公立大学

代表名：豊田 宏光

3. 分担研究者

所属：整形外科

氏名：佐久間 毅

所属：整形外科

氏名：小谷 俊明、飯島 靖、南 昌平

4. 研究対象者

2025 年 02 月 01 日～2026 年 10 月 31 日の間に、聖隷佐倉市民病院で腰椎変性疾患（腰部脊柱管狭窄症、腰椎変性すべり症、腰椎分離すべり症、腰椎分離症、腰椎椎間孔狭窄、腰椎変性側弯症、脊椎後弯症、変形性脊椎症、骨粗鬆症性椎体骨折、慢性非特異的腰痛）と診断され 薬物、運動、外科的治療の介入を行った患者を対象とする。

5. 研究の必要性

本研究は他機関が協力を行う多機関共同前向きコホート研究である。各診療機関から診療時に得られる患者データを集約して解析することにより、身体活動量向上につながる要因を探索することが可能となる。身体活動や運動実態が明らかにされれば、疫学情報として広く使用されることが期待され、国や厚生労働省の政策へも有益な情報提供になる。また、高齢者の身体活動行動につながる介入の要因が明確になれば、より効果的で個別化された運動療法の開発につながることも期待できる。標準的な生活期の運動療法の確立は健康寿命の延長につながる。

これらは、今後日本が迎える超高齢社会においては早急かつ詳細な検討がされるべき課題と考えることができ、本研究がこれらに寄与する可能性が高いと考えられる。

6. 研究等によって生ずる個人への影響と医学上の貢献の予測

研究等によって生ずる個人の影響は、登録時、3か月、6か月、12か月時に、質問を回答形式で行う。質問票への回答に1回につき15分程度の時間を要する。

本研究は、運動習慣手帳を登録時から3か月間、1日1回、身体活動を記録する。1回につき1分程度を要する。

WHO の身体活動ガイドラインでは、18 歳以上の成人に対して、「中強度の身体活動を週に 150 分、または高強度の身体活動を週に 75 分、またはこれらと同等の組み合わせ（世界標準化身体活動質問票（Global Physical Activity Questionnaire；GPAQ）における週 600 メッツ・分に相当）」を行うことが推奨されている。また、健康づくりのための身体活動・運動ガイド

2023（厚生労働省）では、65 歳以上は「強度が3メッツ以上の身体活動を15メッツ・時/週以上行うこと」が推奨されている。しかしながら、腰椎疾患患者の治療前後の身体活動量に関する報告はなく、手術などの介入によってどれくらい改善するのか、術後も運動療法を継続しないと維持できないのか等について詳しく調べられていない。このため、脊椎疾患患者の治療前後の身体活動量や運動耐用能を調査することは意義があると考ええる。さらに、継続的に運動療法を行う必要性を感じている臨床医は多いが、生活期にどのようなリハビリテーションを受けているのか、自主訓練としてどのような運動が行われているのかについては依然不明な部分が多い。要因の一つに ICD 分類や K コードのように統一されたリハビリテーション訓練コードが確立されていないことがあげられる。そこで、生活期リハビリテーションや自主訓練の内容をコード化して集約することができれば、これまで不明であった生活期の運動実態を明らかにすることができる考えた。本研究は大阪公立大学が主研究機関となり、他機関が協力を行う多機関共同前向きコホート研究である。各診療機関から診療時に得られる患者データを集約して解析することにより、身体活動量向上につながる要因を探索することが可能となる。身体活動や運動実態が明らかにされれば、疫学情報として広く使用されることが期待され、国や厚生労働省の政策へも有益な情報提供になる。また、高齢者の身体活動行動につながる介入の要因が明確になれば、より効果的で個別化された運動療法の開発につながることも期待できる。標準的な生活期の運動療法の確立は健康寿命の延長につながる。今後日本が迎える超高齢社会においては早急かつ詳細な検討がされるべき課題と考える。

7. 対象者、関係者等からの問合せ先(当院)

連絡先番号：043-486-1151（代表）

担当者氏名：加藤木 丈英

対応時間：8:30－17:00